

計上ミスが生じた理由について

○ 総調査人数の計上ミスの理由

2892名の聴取票のうち22名分の聴取票について、地方入国管理局から同一の聴取票の写しが重複して送られており、これが重ねて計上されていたことが判明したため、これを差し引いた結果、総調査人数が22名少なくなったもの。

○ 『失踪動機』の項目の数字の計上ミスの理由

① 各地方入国管理局から集約した調査結果を本省入国管理局の担当者がエクセルファイルを利用して集計するに際し、エクセルファイル上のデータの切り貼り作業（コピーアンドペースト）中に必要作業を忘失し、集計誤りを招いたこと（注）

② 聴取票の『原因・理由・目的等』欄の各項目については、複数選択が可能であるところ、同項目には、『低賃金』『低賃金（契約賃金以下）』『低賃金（最低賃金以下）』という類似した3つのチェック欄が設けられ、対象者によっては、これにつき複数のチェックをしていた。本来、いずれも『低賃金』を理由とするものの、そもそも聴取票のこのような項目設定が必ずしも適切でなかったことや担当者の理解不足により、先にお出しした原提出資料の集計時においては、各項目の集計結果を単純に合算してしまっただけで人数を計上してしまっていたこと

によるもの。

（注）①の結果、例えば、『低賃金』『労働時間が長い』及び『指導が厳しい』の3つのチェックボックスにチェックのある回答については、『低賃金』1件、『労働時間が長い』1件、『指導が厳しい』1件として集計されるのではなく、『低賃金』3件として集計されてしまったものである。

○ （失踪後の）『就労の有無』の数字の計上ミスの理由

総調査人数が減ったことと、1件無回答であったものを過って、就労「あり」として計上してしまっていたことによるもの。

原提出資料と今回の精査結果との数字の異同

	原提出資料 ×	今回の精査結果○
相違点① 総調査人数	2892人	2870人
相違点② 失踪動機		
『より高い賃金を求めて』(注1)	2514人 (86.9%)	1929人 (67.2%)
『実習終了後も稼働したい』	392人 (13.6%)	510人 (17.8%)
『指導が厳しい』	155人 (5.4%)	362人 (12.6%)
『暴力を受けた』	88人 (3.0%)	142人 (4.9%)
『帰国を強制された』	77人 (2.7%)	71人 (2.5%)
その他の理由 (注2)	312人	671人
相違点③ 就労の有無	有：2645人 (91.5%) 無：247人 (8.5%)	有：2634人 (91.8%) 無：235人 (8.2%) 無回答 1人 (0.0%)

(注1) 聴取票上は、『より高い賃金を求めて』というチェック項目はない。これに対応するものとして『低賃金』『低賃金(契約賃金以下)』『低賃金(最低賃金以下)』という項目があり、今回の精査結果については、このうちいずれかあるいは複数にチェックしている者の人数を計上したものの。

(注2) その他の理由は、『低賃金』『低賃金(契約賃金以下)』『低賃金(最低賃金以下)』『実習終了後も稼働したい』『指導が厳しい』『暴力を受けた』『帰国を強制された』にチェックした以外のものを合計したもので、『その他』欄にチェックしたものではない。

聴取票の作成経緯について

○ 聴取票を用いた聴き取りと聴取内容の部内での活用

- ・ 失踪者の大幅な増加への対応策を検討するため、情報収集を目的として、平成26年3月、地方入国管理局に通知を发出。
- ・ 同通知では、通知に添付した聴取票を用いて、失踪技能実習生等から聴き取りを行うよう指示。
- ・ 同通知では、毎月聴取票を取りまとめ、関係資料の写しとともに、本省に送付することとされている。
- ・ 毎年、入国管理局において、各地方入国管理局から提出された集計表のデータを取りまとめ、入国管理局内供覧用の報告書を作成している。

○ 平成29年分聴取票データの集計・利用について

- (1) 平成30年5月 平成29年分データを集計し、聴取内容を取りまとめた入国管理局内供覧用の報告書を作成。
⇒この時点で集計の誤りが発生。
- (2) 平成30年6月～ このデータを使用した資料を外部への説明の際などに配布。

失踪技能実習生の現状

1 技能実習生の失踪者の推移

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総数	2,005	3,566	4,847	5,803	5,058	7,089
ベトナム	496	828	1,022	1,705	2,025	3,751
中国	1,177	2,313	3,065	3,116	1,987	1,594
カンボジア	-	-	-	58	284	656
ミャンマー	7	7	107	336	216	446
インドネシア	124	114	276	252	200	242
タイ	65	64	50	34	37	95
フィリピン	45	52	56	88	91	89
スリランカ	13	40	46	57	31	67
ネパール	25	84	149	102	109	65
モザンビーク	32	39	29	36	31	31
その他	21	25	47	19	47	53

(注1)「カンボジア」は、平成27年から集計しており、平成24年から平成26年は「その他」に含まれる。

2 失踪の原因

- ① 技能実習を出稼ぎ労働の機会と捉え、より高い賃金を求めて失踪するものが多数
- ② 技能実習生に対する人権侵害行為等、受入れ側の不適正な取扱いによるものも少数存在

失踪した技能実習生に係る聴取結果(平成29年分)

・調査期間	平成29年1月から12月まで	・就労の有無	有 : 2,645人(91.5%)
・総調査人数	2,892人	無 :	247人(8.5%)
・失踪動機	より高い賃金を求めて: 実習終了後も稼働したい: 指導が厳しい: 暴力を受けた: 帰国を強制: その他:		
	2,514人(86.9%) 392人(13.6%) 155人(5.4%) 88人(3.0%) 77人(2.7%) 312人		

3 不法残留者数 平成30年7月1日現在

技能実習1号イ	13人	技能実習2号イ	21人	技能実習3号イ	0人
技能実習1号ロ	3,302人	技能実習2号ロ	4,478人	技能実習3号ロ	0人
計 7,814人					

**実習実施者等から失踪した技能実習生等に係る聴取票
(取りまとめ集計結果)**

1 『容疑者について』の項目の集計結果

(1) 『国籍・地域』

中国	1,537 人	フィリピン	37 人
ベトナム	1,085 人	その他	46 人
インドネシア	124 人	無回答	1 人
タイ	40 人	合計	2,870 人

(2) 『性別』

男	1,946 人
女	924 人
合計	2,870 人

(3) 『最終在留資格』

旧技能実習 1 号	1,203 人	研修	13 人
旧技能実習 2 号	1,628 人	特定活動	26 人
		合計	2,870 人

(4) 『職種名』

耕種農業	440 人	型枠施工	112 人
とび	269 人	非加熱性水産加工	109 人
溶接	191 人	建築大工	104 人
婦人子供服製造	166 人	その他	1,354 人
鉄筋施工	125 人	合計	2,870 人

2 『失踪動機について』の項目の集計結果

(1) 『原因・理由・目的等』(※複数回答可)

『低賃金』(注1)(注2)	1,929人	67.2%
『労働時間が長い』	203人	7.1%
『暴力を受けた』	142人	4.9%
『帰国を強制された』	71人	2.5%
『保証金, 渡航費用の回収』	20人	0.7%
『実習終了後も稼働したい』	510人	17.8%
『指導が厳しい』	362人	12.6%
不明である旨記載	4人	0.1%
『その他』(注3)	439人	15.3%
無回答	5人	0.2%

(注1) 低賃金の人数は、「低賃金」「低賃金(契約賃金以下)」「低賃金(最低賃金以下)」のいずれかにチェックをした者の合計数(したがって、これら3項目のうち複数項目にチェックしている者については、1人として計上)。

(注2) 『低賃金(契約賃金以下)』『低賃金(最低賃金以下)』にチェックしていた人数は、『低賃金(契約賃金以下)』が144人(5.0%)、『低賃金(最低賃金以下)』が22人(0.8%)であった(双方にチェックしていた者も含む)。

(注3) 『その他』欄にチェックがあったものの内訳は、以下のとおりである。

仕事内容・職場環境に対する不満に起因するもの	168人
雇用契約上の労働条件に関する不満に起因するもの	85人
職場内での人間関係に起因するもの	81人
日本での滞在継続希望	67人
その他(理由欄不記載など)	38人

(注4) 表の右欄に示した割合は、各項目の人数を2,870人で除した値を計上した。

(2) 『入国後、失踪するまでの期間』

1月以内	34人
1月超～3月以内	130人
3月超～6月以内	325人
6月超～1年以内	723人
1年超～2年以内	917人
2年超～3年以内	734人
不明である旨記載	7人
合計	2,870人

3 『送出し機関について』の項目の集計結果

(1) 『送出し機関に払った金額』

10万円未満	79人
10万円以上20万円未満	55人
20万円以上30万円未満	74人
30万円以上40万円未満	116人
40万円以上50万円未満	94人
50万円以上60万円未満	217人
60万円以上70万円未満	167人
70万円以上80万円未満	173人
80万円以上90万円未満	334人
90万円以上100万円未満	97人
100万円以上150万円未満	1,100人
150万円以上200万円未満	237人
200万円以上250万円未満	43人
250万円以上	13人
不明である旨記載	67人
無回答	4人
合計	2,870人

(2) 『資金の調達方法』 (※複数回答可)

『借入』(注5)	2,552人
『自己資金』	459人
『その他』	13人
無回答	29人

(注5) 借入先としては、『親族』にチェックしたものが1,524人、『銀行』にチェックした者が914人、『送付機関』にチェックした者が43人、『その他』にチェックした者が212人であった。

4 『実習実施者等について』の項目の集計結果

(1) 『実習内容』

ア 『実習内容』

農業関係	538人	繊維・衣服関係	254人
漁業関係	18人	機械・金属関係	268人
建設関係	806人	不明である旨記載	13人
食品製造関係	292人	その他	681人
		合計	2,870人

イ 『入国前の説明』

入国前の説明と同じ	2,407人
“ 異なる	235人
説明なし	126人
不明である旨記載	89人
無回答	13人
合計	2,870人

(2) 『月額給与』

ア 1か月当たりの金額

10万円以下	1,627人
10万円超～15万円以下	1,037人
15万円超～20万円以下	145人
20万円超～	14人
不明である旨記載	45人
無回答	2人
合計	2,870人

イ 『入国前の説明』

説明あり	2,131人
なし	692人
不明である旨記載	43人
無回答	4人
合計	2,870人

(3) 『給与から控除される金額（光熱費等）』

ア 1か月あたりの金額

3万円以下	999人
3万円超～5万円以下	554人
5万円超～7万円以下	111人
7万円超～10万円以下	36人
10万円超	6人
不明である旨記載	1,099人
無回答	65人
合計	2,870人

イ 『入国前の説明』

説明あり	1,006 人
なし	1,765 人
不明である旨記載	91 人
無回答	8 人
合計	2,870 人

(4) 『労働時間』

ア 1週間あたりの労働時間

30時間以下	60 人
30時間超～35時間以下	30 人
35時間超～40時間以下	1,050 人
40時間超～45時間以下	190 人
45時間超～50時間以下	866 人
50時間超～55時間以下	116 人
55時間超～60時間以下	191 人
60時間超～	155 人
不明である旨記載	111 人
無回答	101 人
合計	2,870 人

イ 『入国前の説明』

説明あり	1,778 人
なし	1,032 人
不明である旨記載	51 人
無回答	9 人
合計	2,870 人

5 『就労について』の項目の集計結果

(1) 『就労の有無』(注6)

あり	2,634人
なし	235人
無回答	1人
合計	2,870人

(注6) 違反調査時には無職でも失踪後に就労事実があれば記載

(2) 『就労内容』

『建設作業員』『解体作業員』	661人
『工員』	412人
『農林業従事者』	740人
『ホステス等接客業』	32人
『その他』	772人
不明である旨記載	12人
無回答	5人
合計	2,634人

(3) 『報酬(日額換算)』

5千円以下	277人
5千円超～7千円以下	1,279人
7千円超～1万円以下	916人
1万円超	119人
不明である旨記載	32人
無回答	11人
合計	2,634人

6 『就労先を斡旋した者について』の項目の集計結果

あり	1,794 人
なし	1,048 人
不明である旨記載	22 人
無回答	6 人
合計	2,870 人